

鹿児島県まん延防止等重点措置の適用に伴う  
西之表市非常事態宣言の期間満了について

令和3年8月12日に、西之表市独自の非常事態を宣言し、これまでの感染症防止対策に加え、更なる御協力をいただきました市民の皆様には心から感謝申し上げます。

市内の感染状況については、市独自の非常事態宣言を行った時点での直近2週間の新規陽性者数は45名でありましたが、皆様の御協力により、8月14日以降、新規陽性者は確認されておられません。

このような状況に鑑み、本市独自の非常事態宣言につきましては、当初の予定どおり令和3年8月22日までとし、延長は行いません。

一方、鹿児島県においては、令和3年8月17日に「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。この決定を踏まえて、重点措置区域である鹿児島市、霧島市、姶良市及び県内全域に対し、8月20日から9月12日までを期間として、これまで以上に強い要請が行われました。

市内における感染がまだ完全に収束しているわけではなく、医療体制が逼迫している状況も継続しております。

市民の皆様におかれましては、引き続き、鹿児島県全域を対象とした「まん延防止等重点措置」に係る県の要請に御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

お一人おひとりの行動が大切な人やふるさとを守ることに繋がります。市民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

令和3年8月20日

西之表市長

八坂俊輔